　一般財団法人金亀会奨学財団　令和7年第2期事業報告

（ 自 令和6年7月１日 至 令和7年3月31日 ）

　混迷する国際紛争、世界的な気候変動とそれに伴う災害の激甚化・食糧問題、新型感染症の脅威、先行き不透明な国際経済と流動化する社会情勢、身近に忍び寄る少子高齢化問題やＡＩ・ネット社会の不安……。国の内外ともに、今まで経験したことのない問題や解決を先延ばしにしてきた課題が山積しております。そのような状況の中で、未来の担い手である若者たちの健全な育成は焦眉の急を告げています。

　母校彦根東高校では、既に金亀会報等でもお伝えしておりますように、基礎学力の伸長をもとに、探究力や課題解決能力を育成し、さらには挑戦・創造する力、グローバルな視点を身につけるため、活動の場を国の内外に求め、多大な成果を修め、関係各所から高い評価を得ております。

　このような母校の生徒諸君の活躍に対し、金亀会としましても、後輩の皆さんの活動を微力ながらも応援し、母校のさらなる発展を祈念して、この度公益財団法人「金亀会奨学財団」を立ち上げ、教育活動の財政的支援や奨学金の給付等の事業を行っていくことといたしました。同窓の皆様には、本財団の趣旨をご理解の上、今後ともさらなるご支援、

ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事　　細江正人

7月 5日 囲碁部全国大会出場者に奨学金を支給。

　　　　　以後、部活動大会出場者へ逐次、第2期の奨学金支給を行う。

7月22日　第一回理事会開催 （11時30分～12時30分　彦根東高校応接室）

（参席 伊吹校長 横田金亀会会計)

　　　　　初年度事業報告と決算書の確認。

　　　　　次年度事業計画と予算案の内容を検討。

8月16日　第二回理事会開催　　（10時～11時30分　彦根東高校応接室）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（参席 伊吹校長　松林教頭 横田金亀会会計)

　　　　　一般奨学金（3年生対象）支給事業の内容を検討。

　　　　　創立150周年事業への協力と公益財団法人申請への歩みを打ち合わせる。

　　　　　第2期第一回評議員会開催について打ち合わせる。

10月11日　グローバルチャレンジキャンプ参加生徒へ奨学金を支給する。

11月 7日　公益財団法人認可への申請書を公益インフォメーションに提出し、

　　　　　　認可申請作業を開始する。

12月 3日　R6年度一般奨学生募集要項を作成し、3年生全員に配布する。

1月15日　一般奨学金を支給する。（3年生5名に支給）

3月19日　公益認定等委員会において公益認定基準に適合するとの答申を得る。

令和7年3月31日　一般財団法人としての第2期を終了する。